証券コード　7988
平成27年６月９日

株　主　各　位

神奈川県横須賀市光の丘５番３号
株式会社ニ　フ　コ
代表取締役社長　山本　利行

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社はお取り扱いいたします。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県横須賀市光の丘５番２号
株式会社ニフコ　技術開発センター　２階オーディトリウム
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

３．目的事項

報告事項
１．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nifco.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の経済情勢は、国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落込みの影響が見られましたが、金融緩和政策の継続により緩やかな回復基調に転じました。

一方海外では、欧州のウクライナ情勢やギリシャの債務問題などの不安定な状況が続き、また中国でも成長の鈍化が見られたものの、米国では雇用改善などを背景に個人消費が堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、海外では好調な北米を始め、アジアでの伸長や、欧州でのＭ＆Ａを含め伸びも見られ、全体として好調に推移しました。国内においては主要顧客であります日系自動車メーカーの2014年度の国内生産台数が前期比96.8％と前年度を下回るなか、新型車への搭載金額を高めたこと等もありほぼ前年並みに推移しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は2,254億１千５百万円（前期比21.7％増）となりました。一方、利益面では生産能力拡大に向け費用増もありましたが、売上増加による限界利益増や原価低減活動もあり営業利益は209億７千５百万円（前期比33.4％増）となり、経常利益は206億２千６百万円（前期比21.2％増）となりました。また当期純利益につきましては、特別損失として欧州の子会社の災害による損失７億３千５百万円や国内の事業構造改善費用10億２千７百万円がありましたが、営業利益増や過年度法人税等の還付７億５千７百万円もあり最終的には129億１百万円（前期比32.0％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（ｉ）合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

４月からの消費税増税の反動による個人消費の低迷が続き、国内メーカーの自動車生産台数は前期に比べて大きく減少しました。これを受けた当社の自動車向け国内販売は厳しい状況ではありましたが、新型車に対する当社製品の採用金額の増加を進めた事に加え、好調な輸出車向け部品および海外生産車向けの輸出部品の増収、修理用部品の特需などの要因もあり、通期では増収となりました。

今後の国内市場は引き続き自動車生産の減産傾向が予想されますが、状況の変化に対応するため更なるお客様の需要を掘り起こす高付加価値新商品の開発を進めております。

また、当連結会計年度に実施した組織改革を基に国内事業の強化を進め、高い競争優位性・生産性を実現して事業の一層の発展を目指します。

〔海外自動車業界向け〕

当社海外連結子会社の業績は、日系および韓国系自動車メーカー向けの販売が好調で、北米とアジアにて大幅増収となり、また、欧州でもM&A効果により大幅増収となりました。

利益面でも、円安効果に加え主要拠点の改善が進んだことや上記M&A効果により、大幅増益となりました。

一方、取引先の海外生産の拡大に対応するため、英国の第二工場、ポーランドの増床工事が竣工し、今後もグローバルに生産体制の拡充を図ってまいります。

特に欧州ではKTS Group、KTW Groupの子会社化を通じて、欧州自動車メーカー向けのグローバルな製品供給、当社グループの販売網を通じた、欧州域外への新製品の拡販を積極的に推進しております。

〔その他業界向け〕

本年１月よりホームソリューション事業とバックル事業を統合し、ホームソリューションカンパニーとして発足しました。当カンパニーは住生活におけるさまざまな課題解決に向け、それぞれの事業が築きあげてきた多くの実績をもとに、更なるシナジー効果を発揮してまいります。これにより安全性・確実性、快適性の向上に寄与する商品提案をグローバルに展開し事業拡大を図ってまいります。

以上の結果、合成樹脂成形品事業としましては、当連結会計年度の売上高は2,017億６千８百万円（前期比24.7%増）となり、営業利益は、売上増加に伴う限界利益増や生産効率を高める原価低減活動等により228億６千４百万円（前期比29.8%増）となりました。

（ⅱ）ベッドおよび家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社およびそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。高級ベッドとしてのブランド戦略が奏功し、消費税増税の反動の影響も見られた中、売上高は212億６千万円（前期比0.5%増）となりました。営業利益は、円安による原材料のコストアップによる影響もあり31億８千３百万円（前期比1.3%減）となりました。

（ⅲ）その他の事業

本事業は主に子会社の株式会社ジャパンタイムズが行っている新聞および出版事業です。メディアの多様化の影響もあり厳しい状況が続いておりますが、売上高は23億８千６百万円（前期21億６千５百万円）、営業損失は１億６千６百万円（前期営業損失３億３千７百万円）と改善が見られました。引き続き全社を挙げて経費節減等に努めてまいります。

事業区分別売上高、生産高の状況

事業区分	売上高	前期比較	生産高	前期比較
	百万円	%	百万円	%
合成樹脂成形品事業	201,768	124.7	139,730	121.8
ベッドおよび家具事業	21,260	100.5	7,883	102.5
その他の事業	2,386	110.2	1,624	103.1
計	225,415	121.7	149,239	120.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で207億９千６百万円でありました。

その主なものは、横須賀新本社および山形工場の土地・建物の購入および金型の取得であります。

また、当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充は、主力事業であります合成樹脂成形品事業における今後のグローバル展開および生産の自動化を推進するための生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として199億８千６百万円の調達を実施しました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

	第60期 (23. 4. 1～24. 3. 31)	第61期 (24. 4. 1～25. 3. 31)	第62期 (25. 4. 1～26. 3. 31)	第63期 (当連結会計年度) (26. 4. 1～27. 3. 31)
売上高（百万円）	122,880	139,916	185,167	225,415
経常利益（百万円）	10,059	10,946	17,022	20,626
当期純利益（百万円）	6,853	5,348	9,771	12,901
１株当たり当期純利益	円 銭 128 41	円 銭 101 22	円 銭 185 07	円 銭 244 04
総資産（百万円）	134,886	178,775	218,427	265,752
純資産（百万円）	81,202	89,538	107,783	128,307
１株当たり純資産額	円 銭 1,504 22	円 銭 1,661 36	円 銭 1,993 72	円 銭 2,367 40

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業の内容
		直接	間接	
Nifco America Corporation	千米ドル 3,500	% 100.00	% ―	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	千米ドル 9,600	90.00	10.00	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco U.K. Ltd.	千ポンド 14,510	100.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	千ズロチ 6,000	25.00	75.00	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco KTW GmbH	千ユーロ 25	100.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
上海利富高塑料制品有限公司	千米ドル 3,000	―	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
東莞利富高塑料制品有限公司	千香港ドル 75,000	―	90.00	合成樹脂成形品の製造・販売
北京利富高塑料制品有限公司	千米ドル 14,534	―	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
台湾扣具工業股份有限公司	千台湾ドル 150,000	60.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Inc.	千ウォン 34,400,000	100.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	千バーツ 320,000	100.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
Union Nifco Co., Ltd.	千バーツ 100,000	50.00	―	合成樹脂成形品の製造・販売
シモンズ株式会社	千円 259,150	99.96	―	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.	千香港ドル 3,000	―	100.00	ベッドおよび家具の販売
株式会社ジャパンタイムズ	千円 550,000	100.00	―	新聞発行および出版

(注) 当社の議決権比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、特に新興市場において活況を呈しておりグローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、技術の進化は著しく、また顧客からの要求等も市場によって多様化しております。

当社グループが更に飛躍・成長するためには、これらのニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、これまでの社内常識を疑い顧客が満足できるよう原価改善を図ること、グローバルな人財開発体制を強化すること、グローバル標準作業を確立すること、グローバル化に対応できるよう情報システムを再構築すること等に注力するとともに、当面はグローバル戦略車および多国間プロジェクトの円滑な立ち上げ、グローバル各社の品質保証体制を向上させることを課題としております。

なお、欧州自動車メーカーとの取引拡大を図るためドイツの地場企業を買収するなど海外拠点が急激に拡大・増加しておりますので、新たな市場、顧客を開拓することに伴う各拠点のリスク管理を平時から強化するとともに、緊急の事態にも対応・支援できる体制強化を喫緊の課題としております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密機能部品等の合成樹脂成形品事業を主たる事業としております。また、グループ内の子会社により、ベッドおよび家具事業、新聞および出版事業などのその他の事業を行っています。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

株式会社ニフコ	本社	神奈川県横須賀市光の丘５番３号
	支社	東京都港区
	工場	名古屋、相模原、宇都宮
	営業所	東北、埼玉、太田、鈴鹿、浜松、大阪、広島
	研究所	横須賀
Nifco America Corporation	本社	Ohio, U.S.A
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	本社	Guanajuato, Mexico
Nifco U.K. Ltd.	本社	Cleveland, United Kingdom
Nifco Korea Poland Sp. z o. o.	本社	Zory, Poland
Nifco KTW GmbH	本社	Bayern, Germany
上海利富高塑料制品有限公司	本社	中国上海市
東莞利富高塑料制品有限公司	本社	中国広東省
北京利富高塑料制品有限公司	本社	中国北京市
台湾扣具工業股份有限公司	本社	台湾台北市
Nifco Korea Inc.	本社	Asan-si, Korea
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	本社	Chonburi, Thailand
Union Nifco Co., Ltd.	本社	Bangpakong, Thailand
シモンズ株式会社	本社	東京都港区
	工場	静岡県駿東郡小山町
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.	本社	Hong Kong
株式会社ジャパンタイムズ	本社	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
合成樹脂成形品事業	9,097（2,931）名	948名増（429名増）
ベッドおよび家具事業	714（129）名	105名増（-）
その他の事業	147（22）名	4名減（7名減）
全社（共通）	111（-）名	21名減（-）
合計	10,069（3,082）名	1,028名増（422名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が６名おります。
２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．「前連結会計年度末比増減」の基準となる前連結会計年度末の使用人数は、（注）１．に記載の条件で算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,287（359）名	73名減（6名増）	41.0歳	16.9年

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が６名おります。
２．「前事業年度末比増減」の基準となる前事業年度末の使用人数は、（注）１．に記載の条件で算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	16,900百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	15,733百万円
株式会社三井住友銀行	8,000百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	5,000百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円
株式会社八十二銀行	2,000百万円
Union Bank, N.A.	1,205百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円
株式会社商工組合中央金庫	732百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　233,000,000株

② 発行済株式の総数　53,754,477株

③ 株主数　5,222名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED	5,943,665株	11.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,818,200株	7.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,624,300株	6.82%
公益財団法人小笠原科学技術振興財団	2,200,000株	4.14%
TAIYO FUND, L. P.	1,908,900株	3.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,876,500株	3.53%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,697,854株	3.19%
日本生命保険相互会社	1,457,695株	2.74%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,128,124株	2.12%
BNYML － NON TREATY ACCOUNT	1,020,000株	1.92%

（注）　持株比率は自己株式（640,030株）を控除して計算しております。
なお、株式給付信託口が所有する当社株式（217,000株）は、自己株式に含めず計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 最高経営責任者	小笠原 敏晶	シモンズ㈱代表取締役会長 ㈱ジャパンタイムズ代表取締役会長
代表取締役社長 兼 最高執行責任者	山本 利行	
取締役	小笠原 光隆	シモンズ㈱専務取締役
取締役 兼 専務執行役員	鍵市 昭	最高財務責任者兼管理本部長
取締役	行天 豊雄	公益財団法人国際通貨研究所理事長 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行特別顧問
常勤監査役	松川 憲治	
常勤監査役	瀧川 博	
監査役	内田 景俊	税理士
監査役	荒井 俊行	弁護士 Spiber㈱社外取締役

（注）１．取締役 行天 豊雄は、社外取締役であります。
２．常勤監査役 松川 憲治は、当社内の経理部門で実務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役 内田 景俊および監査役 荒井 俊行は、社外監査役であります。
４．監査役 内田 景俊は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役 行天 豊雄、監査役 内田 景俊および監査役 荒井 俊行を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．柳井 俊二氏は、平成26年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	221百万円 (13)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	35百万円 (10)
合計	10名	256百万円

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
２．当事業年度末時点における在籍人員は、取締役５名（うち社外取締役は１名）、監査役４名（うち社外監査役は２名）であります。
３．取締役の報酬限度額は、平成19年６月27日開催の第55回定時株主総会において年額４億円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第54回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

（ⅰ）他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　行天　豊雄は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の特別顧問であります。当社と株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間には銀行取引があります。当社と公益財団法人国際通貨研究所との間には特別な関係はありません。

監査役　荒井　俊行は、Spiber株式会社の社外取締役であります。当社とSpiber株式会社との間には特別な関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役　行天　豊雄	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。国際金融、国際経済の専門家として、米国、中国、欧州主要国などの景気見通し、為替動向について言及し、自動車関連業界ひいては当社に与える影響などに関して分析し、分かりやすくかつ詳細な説明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　内田　景俊	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、とりわけ監査役会では会計、財務監査に重点をおいた発言をしております。
監査役　荒井　俊行	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会では内部統制システムに重点をおいた発言をしております。

(ⅲ)責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

当社は、定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、Nifco America Corporation、Nifco Korea Inc等14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で以下のとおり決議しております。

① 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるよう当該情報の保存・管理体制を万全にする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、取締役会の他、毎週開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。さらに、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

なお、財務報告の適正性を確保するため、内部統制推進委員会は子会社を含む内部統制評価計画の策定、内部統制担当部門（監査室）が実施する内部統制評価についてモニタリングを行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役がスタッフを求めた場合、監査役の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については監査役へ報告し、監査役の意見も尊重する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役会は、取締役及び使用人が、重要事項については監査役に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査役に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分または不当な扱いを受けないことを確約する。

また、監査役は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査役は、決裁前の稟議書をすべて閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役または使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

⑧　監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長をはじめとする取締役は監査役と定期的な意見交換を行い、監査役は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査役及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査役の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部				負債の部			
科目	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）	比較増減	科目	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）	比較増減
流動資産	**124,480**	**147,408**	**22,928**	**流動負債**	**52,341**	**57,062**	**4,721**
現金及び預金	47,079	53,277	6,197	支払手形及び買掛金	19,091	21,692	2,601
受取手形及び売掛金	36,424	43,081	6,657	1年内償還予定の社債	－	226	226
電子記録債権	4,271	6,009	1,737	短期借入金	11,223	12,340	1,116
有価証券	6,472	6,896	423	1年内返済予定の長期借入金	4,628	1,905	△2,722
商品及び製品	13,508	18,947	5,439	未払金	4,411	6,372	1,960
仕掛品	2,915	4,607	1,691	未払法人税等	2,793	2,372	△420
原材料及び貯蔵品	6,572	6,378	△194	繰延税金負債	3	4	0
繰延税金資産	1,511	1,473	△37	賞与引当金	1,478	1,474	△4
その他	5,851	6,949	1,098	その他	8,710	10,673	1,963
貸倒引当金	△126	△211	△84	**固定負債**	**58,303**	**80,382**	**22,078**
固定資産	**93,947**	**118,343**	**24,395**	社債	26,237	26,996	759
有形固定資産	**77,967**	**92,473**	**14,506**	長期借入金	22,413	41,374	18,961
建物及び構築物	30,478	33,878	3,399	繰延税金負債	4,133	6,278	2,144
機械装置及び運搬具	15,412	19,162	3,749	退職給付に係る負債	3,576	2,668	△907
工具、器具及び備品	4,085	4,386	301	その他	1,942	3,063	1,120
金型	3,868	5,134	1,266	**負債合計**	**110,644**	**137,444**	**26,799**
土地	16,873	20,432	3,558	**純資産の部**			
リース資産	1,244	2,336	1,092	**株主資本**	**101,754**	**112,116**	**10,361**
建設仮勘定	6,006	7,143	1,137	資本金	7,290	7,290	－
無形固定資産	**6,836**	**12,699**	**5,862**	資本剰余金	11,675	11,758	83
のれん	1,731	4,869	3,138	利益剰余金	84,725	94,877	10,151
その他	5,105	7,829	2,724	自己株式	△1,936	△1,810	126
投資その他の資産	**9,143**	**13,169**	**4,026**	**その他の包括利益累計額**	**3,590**	**13,111**	**9,520**
投資有価証券	6,504	8,998	2,494	その他有価証券評価差額金	782	2,354	1,572
退職給付に係る資産	230	150	△80	繰延ヘッジ損益	－	60	60
繰延税金資産	468	1,119	650	土地再評価差額金	△86	△91	△4
その他	1,968	2,911	942	為替換算調整勘定	3,540	11,589	8,048
貸倒引当金	△28	△9	19	退職給付に係る調整累計額	△645	△801	△156
				少数株主持分	**2,438**	**3,080**	**642**
				純資産合計	**107,783**	**128,307**	**20,524**
資産合計	**218,427**	**265,752**	**47,324**	**負債純資産合計**	**218,427**	**265,752**	**47,324**

（注）前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）		当連結会計年度 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）		比較増減	
売上高		185,167		225,415		40,248
売上原価		133,546		162,444		28,897
売上総利益		51,621		62,971		11,350
販売費及び一般管理費		35,902		41,996		6,094
営業利益		15,718		20,975		5,256
営業外収益						
受取利息	201		239		37	
受取配当金	72		88		16	
為替差益	1,475		356		△1,119	
その他	517	2,267	638	1,322	120	△944
営業外費用						
支払利息	608		898		289	
デリバティブ評価損	136		185		49	
その他	219	964	588	1,672	368	707
経常利益		17,022		20,626		3,603
特別利益						
固定資産売却益	467		437		△29	
補助金収入	500		－		△500	
その他	14	982	6	444	△7	△537
特別損失						
災害による損失	－		735		735	
投資有価証券評価損	834		－		△834	
事業構造改善費用	－		1,027		1,027	
その他	378	1,213	155	1,919	△223	705
税金等調整前当期純利益		16,790		19,151		2,360
法人税、住民税及び事業税	5,094		6,062		967	
過年度法人税等	753		△757		△1,510	
法人税等調整額	570	6,417	198	5,502	△371	△914
少数株主損益調整前当期純利益		10,373		13,648		3,275
少数株主利益		602		746		144
当期純利益		9,771		12,901		3,130

（注）前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	11,675	84,725	△1,936	101,754
会計方針の変更による累積的影響額			1,002		1,002
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	11,675	85,728	△1,936	102,756
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,752		△3,752
当期純利益			12,901		12,901
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		83		128	211
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	83	9,149	126	9,359
当期末残高	7,290	11,758	94,877	△1,810	112,116

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	782	－	△86	3,540	△645	3,590	2,438	107,783
会計方針の変更による累積的影響額								1,002
会計方針の変更を反映した当期首残高	782	－	△86	3,540	△645	3,590	2,438	108,785
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,752
当期純利益								12,901
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								211
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,572	60	△4	8,048	△156	9,520	642	10,162
連結会計年度中の変動額合計	1,572	60	△4	8,048	△156	9,520	642	19,521
当期末残高	2,354	60	△91	11,589	△801	13,111	3,080	128,307

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　59社

ロ．主要な連結子会社の名称　Nifco America Corporation
Nifco Korea Inc.
シモンズ株式会社

② 非連結子会社の状況　該当する会社はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社等の状況

イ．持分法適用の会社又は関連会社数　１社

ロ．主要な会社等の名称　日英精機株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当する会社はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況
該当する会社はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更
当連結会計年度において、株式取得により、連結の範囲に含まれる会社
Nifco KTW GmbH

② 持分法の適用範囲の変更
該当する会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社	Nifco America Corporation
	Nifco Korea USA Inc.
	Nifco U.K. Ltd.
	Nifco Products Espana, S.L.U.
	Nifco Poland. Sp.z o.o.
	Nifco KTS GmbH
	Nifco KTW GmbH
	上海利富高塑料制品有限公司
	東莞利富高塑料制品有限公司
	台扣利富高塑胶制品（東莞）有限公司
	北京利富高塑料制品有限公司
	Nifco (HK) Ltd.
	台湾扣具工業股份有限公司
	Nifco Korea Inc.
	Nifco (Thailand) Co.,Ltd.
	Union Nifco Co., Ltd.
	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
	Nifco (Singapore) Pte. Ltd.
	Nifco Vietnam Ltd.
	Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.
	その他32社

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成27年１月１日から連結決算日平成27年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。
・その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	主として移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ	時価法によっております。

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品（金型に係るたな卸資産を除く）	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
・金型に係るたな卸資産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２年から50年
機械装置及び運搬具	２年から16年
金型	２年から11年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から５年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
ハ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ニ．ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象・・・貸付金、借入金 ③ヘッジ方針 当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。 ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
ホ．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。
ヘ．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,555百万円減少し、利益剰余金が1,002百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース資産」は1,244百万円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　116,587百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に子会社であります株式会社ジャパンタイムズの事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出

② 再評価を行った年月日　平成14年３月31日

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,754千株	－千株	－千株	53,754千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	916千株	0千株	58千株	857千株

(注) １．当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式275千株を含めて記載しております。
２．当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式217千株を含めて記載しております。
３．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
４．自己株式の数の減少は、従業員持株会信託口における株式売却による減少58千株及び単元未満株式の処分による減少等であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	1,902	36	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	1,850	35	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(注) １．平成26年６月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金の金額９百万円を含めておりません。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しているためであります。
２．平成26年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金の金額８百万円を含めておりません。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	2,380	利益剰余金	45	平成27年３月31日	平成27年６月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金の金額９百万円を含めておりません。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しているためであります。

６．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資で必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合出資であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後20年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

③ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	53,277	53,277	－
(2) 受取手形及び売掛金	43,081	43,081	－
(3) 電子記録債権	6,009	6,009	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	5,333	5,333	－
②その他有価証券	9,780	9,780	－
資産計	117,482	117,482	－
(1) 支払手形及び買掛金	21,692	21,692	－
(2) １年内償還予定の社債	226	226	－
(3) 短期借入金	12,340	12,340	－
(4) １年内返済予定の長期借入金	1,905	1,905	－
(5) 未払金	6,372	6,372	－
(6) 未払法人税等	2,372	2,372	－
(7) 社債	26,996	27,151	154
(8) 長期借入金	41,374	41,356	△18
負債計	113,281	113,417	135
デリバティブ取引 (*)	(400)	(400)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、 (2) 受取手形及び売掛金、 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) １年内償還予定の社債、(3)短期借入金、(4) １年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらのうち、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いた算定方法によっております。

また、固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一方、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金及び固定金利による長期借入金以外の時価については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利通貨スワップの一体処理、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	71
投資事業組合等出資金	709

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,367円40銭

(2) １株当たり当期純利益　244円04銭

(注) １．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数　244,500株

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数　217,000株

２．「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、18.95円増加しております。また、１株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

８．重要な後発事象に関する注記

(2020年満期第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成27年４月13日開催の取締役会において2020年満期第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成27年４月30日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

１．発行総額　金200億円

２．発行価額　各社債の金額100円につき金100.5円

３．発行価格(募集価格)　各社債の金額100円につき金100.5円

４．払込期日　平成27年４月30日

５．償還期限　平成32年４月30日

６．利率　本社債には利息は付さない。

７．本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)　種類　当社普通株式

(2)　数　　本新株予約権の目的である株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に１株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

８．本新株予約権の総数　200個

９．本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

(1)　転換価額　5,520円

(2)　転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{交付株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{時　　価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は当社株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は当社の発行済普通株式数の変更等により、その一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

10．新株予約権の行使期間

平成27年５月７日から平成32年４月23日まで

11．新株予約権の行使の条件

①各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、又は取得し、本社債を消却した場合には、当該本

社債に係る本新株予約権を行使することはできない。
②平成32年１月30日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成32年１月１日に開始する四半期に関しては、平成32年１月29日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本②記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。
(イ)(ⅰ)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付若しくは（将来取得する場合には）本新株予約権付社債の格付がBBB（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間、(ⅱ)R&Iにより当社の発行体格付若しくは（将来取得する場合には）本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(ⅲ)R&Iによる当社の発行体格付若しくは（将来取得する場合には）本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間
(ロ)当社が、本新株予約権者に対して、発行要項の第12項第(3)号乃至第(6)号記載の繰上償還の公告を行った日以後の期間
(ハ)当社が組織再編行為を行うにあたり、本項第(4)号③記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編行為に関する最初の公表を当社が行った日（同日を含む。）から当該組織再編行為の効力発生日（同日を含む。）までの期間
12．資金の使途
①株主資本利益率(ROE)及び一株当たり利益(EPS)の向上を通じた既存株主が保有する当社株式価値増加を目的とした取得上限を80億円とする自己株式取得のための資金　約8,000百万円
②合成樹脂成形品事業の収益拡大戦略としてドイツ系自動車メーカーの北米工場への納入対応や更なる拡販を目指し、北米に生産拠点を新設する資金　約3,700百万円
③合成樹脂成形品事業の収益拡大戦略として更なる成長が見込める北米・欧州・アセアン等の生産設備強化のための資金　約4,175百万円
④国内の合成樹脂成形品事業における生産体制の再編による山形工場への生産設備の増強資金　約2,500百万円
⑤中長期的な収益の拡大や競争力のアップの為に新技術・新製品の研究開発及び解析・評価を行うための試験設備の資金　約1,700百万円

（自己株式の取得）

当社は平成27年４月13日開催の取締役会において、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得対象株式の種類　　当社普通株式

②取得し得る株式の総数　　2,000,000株（上限）

③株式の取得価額の総額　　80億円（上限）

④取得期間　　平成27年４月14日から平成27年７月13日まで
（但し、平成27年４月23日から平成27年４月30日までの期間を除く）

⑤取得の方法　東京証券取引所における市場買付け

なお、当該決議に基づき、平成27年４月14日から平成27年５月12日までに、普通株式1,800,500株を7,999百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

９．その他の注記

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	13,105	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,555	
会計方針の変更を反映した期首残高	11,550	
勤務費用	1,132	
利息費用	262	
数理計算上の差異の発生額	717	
退職給付の支払額	△458	
為替換算調整額	471	
その他	29	
退職給付債務の期末残高	13,706	

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	10,068	百万円
期待運用収益	354	
数理計算上の差異の発生額	378	
事業主からの拠出額	861	
退職給付の支払額	△416	
為替換算調整額	374	
その他	8	
年金資産の期末残高	11,630	

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	309	百万円
退職給付費用	185	
退職給付の支払額	△33	
制度への拠出額	△19	
その他	△0	
退職給付に係る負債の期末残高	442	

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,622	百万円
年金資産	△11,700	
	1,922	
非積立型制度の退職給付債務	596	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518	

退職給付に係る負債	2,668
退職給付に係る資産	△150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,132	百万円
利息費用	262	
期待運用収益	△354	
数理計算上の差異の費用処理額	217	
過去勤務費用の費用処理額	△2	
簡便法で計算した退職給付費用	185	
その他	△4	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,436	

(注)当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別一時金1,027百万円を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

⑥ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	2	百万円
数理計算上の差異	168	
合　計	170	

⑦ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1	百万円
未認識数理計算上の差異	1,126	
合　計	1,124	

⑧ 年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31	%
株式	22	
一般勘定	34	
その他	13	
合　計	100	

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　1.8%

長期期待運用収益率　3.5%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、390百万円であります。

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部				負債の部			
科目	前事業年度(平成26年3月31日)	当事業年度(平成27年3月31日)	比較増減	科目	前事業年度(平成26年3月31日)	当事業年度(平成27年3月31日)	比較増減
流動資産	**60,784**	**59,002**	**△1,781**	**流動負債**	**22,190**	**19,804**	**△2,385**
現金及び預金	28,189	28,718	528	支払手形	234	91	△142
受取手形	1,336	1,198	△137	買掛金	12,084	12,396	312
売掛金	13,024	12,795	△229	1年内返済予定の長期借入金	3,102	1,000	△2,102
電子記録債権	937	1,437	499	未払金	1,767	3,010	1,242
有価証券	6,065	5,080	△985	未払費用	594	410	△183
商品及び製品	1,812	1,804	△7	未払法人税等	1,131	514	△617
仕掛品	117	120	3	預り金	60	58	△2
原材料及び貯蔵品	275	284	9	賞与引当金	997	935	△61
繰延税金資産	658	891	232	設備関係未払金	2,148	1,248	△899
関係会社短期貸付金	5,472	3,914	△1,558	その他	68	138	69
未収入金	2,754	2,515	△239	**固定負債**	**41,175**	**55,076**	**13,900**
未収還付法人税等	―	49	49	社債	20,000	20,000	―
その他	141	193	51	長期借入金	19,299	33,086	13,787
貸倒引当金	△2	△2	0	繰延税金負債	10	1,291	1,281
固定資産	**72,877**	**91,905**	**19,027**	退職給付引当金	1,659	428	△1,230
有形固定資産	**22,490**	**27,378**	**4,887**	未払役員退職慰労金	42	41	△1
建物	8,601	9,422	820	資産除去債務	89	165	75
構築物	223	210	△12	その他	74	61	△12
機械及び装置	1,111	1,189	77	**負債合計**	**63,366**	**74,881**	**11,514**
車両及び運搬具	4	5	1	純資産の部			
工具、器具及び備品	984	1,187	203	**株主資本**	**69,522**	**73,688**	**4,165**
金型	918	1,426	508	**資本金**	**7,290**	**7,290**	**―**
土地	8,665	11,125	2,460	**資本剰余金**	**11,675**	**11,758**	**83**
建設仮勘定	1,973	2,786	813	資本準備金	11,651	11,651	―
その他	7	23	16	その他資本剰余金	23	107	83
無形固定資産	**3,143**	**2,464**	**△679**	**利益剰余金**	**52,493**	**56,449**	**3,955**
ソフトウェア	3,107	2,424	△682	利益準備金	1,793	1,793	―
その他	36	40	3	その他利益剰余金	50,700	54,655	3,955
投資その他の資産	**47,243**	**62,063**	**14,819**	特別償却積立金	0	0	△0
投資有価証券	5,884	8,144	2,259	固定資産圧縮特別勘定積立金	539	716	176
関係会社株式	36,499	45,359	8,859	別途積立金	44,700	44,700	―
関係会社長期貸付金	5,755	9,746	3,990	繰越利益剰余金	5,459	9,238	3,779
その他	541	410	△131	**自己株式**	**△1,935**	**△1,809**	**126**
貸倒引当金	△1,437	△1,597	△160	**評価・換算差額等**	**773**	**2,339**	**1,565**
				その他有価証券評価差額金	**773**	**2,339**	**1,565**
				純資産合計	**70,296**	**76,027**	**5,731**
資産合計	**133,662**	**150,908**	**17,246**	**負債純資産合計**	**133,662**	**150,908**	**17,246**

（注）前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

損　益　計　算　書

（単位：百万円）

科　　目	前事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）		当事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）		比較増減	
売　上　高		61,557		62,404		847
売上原価		43,661		44,005		343
売上総利益		17,895		18,399		504
販売費及び一般管理費		14,162		15,137		975
営業利益		3,732		3,261		△471
営業外収益						
受取利息及び配当金	2,665		2,996		331	
工業所有権収入	1,796		2,525		729	
為替差益	964		518		△445	
その他	232	5,658	322	6,363	89	704
営業外費用						
支払利息	180		200		20	
不動産賃貸原価	78		169		90	
その他	51	310	99	469	47	158
経常利益		9,080		9,155		75
特別利益						
固定資産売却益	－		388		388	
投資有価証券売却益	13		－		△13	
補助金収入	500	513	－	388	△500	△125
特別損失						
固定資産処分損	112		43		△68	
投資有価証券評価損	834		－		△834	
関係会社株式評価損	－		427		427	
事業構造改善費用	－		1,027		1,027	
貸倒引当金繰入額	210		160		△50	
その他	16	1,174	143	1,803	127	628
税引前当期純利益		8,420		7,740		△679
法人税、住民税及び事業税	2,237		1,884		△353	
過年度法人税等	753		△757		△1,510	
法人税等調整額	△101	2,889	△155	971	△53	△1,917
当期純利益		5,530		6,769		1,238

（注）前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
		資本剰余金			利益剰余金							
						その他利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	11,651	23	11,675	1,793	0	539	44,700	5,459	52,493	△1,935	69,522
会計方針の変更による累積的影響額									939	939		939
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	11,651	23	11,675	1,793	0	539	44,700	6,398	53,432	△1,935	70,462
当期変動額												
剰余金の配当									△3,752	△3,752		△3,752
特別償却積立金の取崩						△0			0	－		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							199		△199	－		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△58		58	－		－
税率変更に伴う積立金の変動額						0	35		△35	－		－
当期純利益									6,769	6,769		6,769
自己株式の取得											△1	△1
自己株式の処分			83	83							128	211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	－	－	83	83	－	△0	176	－	2,840	3,016	126	3,226
当期末残高	7,290	11,651	107	11,758	1,793	0	716	44,700	9,238	56,449	△1,809	73,688

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	773	773	70,296
会計方針の変更による累積的影響額			939
会計方針の変更を反映した当期首残高	773	773	71,235
当期変動額			
剰余金の配当			△3,752
特別償却積立金の取崩			－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			－
税率変更に伴う積立金の変動額			－
当期純利益			6,769
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,565	1,565	1,565
当期変動額合計	1,565	1,565	4,791
当期末残高	2,339	2,339	76,027

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

ロ．子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品（金型に係るたな卸資産を除く）　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ．金型に係るたな卸資産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年から50年
機械及び装置	８年から10年
工具、器具及び備品	２年から15年
金型	２年

② 無形固定資産

イ．自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ロ．その他の無形固定資産　　定額法によっております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　ヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

3）ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

4）ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

④　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用においては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度期首の退職給付引当金が1,457百万円減少し、利益剰余金が939百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　73,188百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 保証債務

主に関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

6,645百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　2,365百万円

② 短期金銭債務　10,044百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高　11,017百万円

② 営業取引以外の取引高　6,385百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（注）1.2.3.4.	915千株	0千株	58千株	857千株

（注）１．当事業年度期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式275千株を含めて記載しております。

２．当事業年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式217千株を含めて記載しております。

３．株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

４．株式数の減少は、従業員持株会信託口における株式売却による減少58千株及び単元未満株式の処分による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（短期繰延税金資産）	
未払事業税	84百万円
金型評価損	32百万円
事業構造改善費用	339百万円
賞与引当金	308百万円
その他	127百万円
短期繰延税金資産計	891百万円
（長期繰延税金資産）	
貸倒引当金	514百万円
金型評価損	19百万円
投資有価証券評価損	104百万円
関係会社株式評価損	2,301百万円
退職給付引当金	138百万円
未払役員退職慰労金	13百万円
その他	224百万円
長期繰延税金資産小計	3,316百万円
評価性引当額	△2,869百万円
長期繰延税金資産計	446百万円
（長期繰延税金負債）	
退職給付信託有価証券	△245百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△341百万円
その他有価証券評価差額金	△1,112百万円
その他	△39百万円
長期繰延税金負債計	△1,738百万円
長期繰延税金負債計（純額）	△1,291百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調 整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.1%
住民税均等割	0.4%
試験研究費等の特別税額控除	△6.6%
外国子会社配当源泉税	1.7%
評価性引当金の増減	2.7%
税率変更による影響	0.7%
過年度法人税等	△9.8%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が64百万円、法人税等調整額が50百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額が115百万円増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ニフコビジネスサービス	売掛債権の買取業務、作業受託業務	所有 直接 100.00	—	ファクタリング取引等	ファクタリング取引（注）1	29,962	買掛金	7,891
								未払金	263
								設備関係未払金	906
						資金の貸付（注）2	12,650	関係会社短期貸付金	3,636
						利息の受取（注）2	11	—	—
	㈱ジャパンタイムズ	新聞及び出版事業	所有 直接 100.00	１名	資金の援助等	資金の貸付（注）2	260	関係会社長期貸付金（注）3	1,593
						利息の受取（注）2	22	—	—
	Nifco America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 直接 100.00	３名	商品・製品の販売資金の援助等	資金の貸付（注）2	—	関係会社長期貸付金	1,802
						利息の受取（注）2	23	—	—
						債務保証（注）4	1,333	—	—
	Nifco KTW GmbH（注）５	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 直接 100.00	３名	資金の援助等	資金の貸付（注）2	2,785	関係会社長期貸付金	2,606
						利息の受取（注）2	25	—	—
						増資の引受（注）6	6,121	—	—
	Nifco Korea Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 直接 100.00	２名	商品・製品の販売資金の援助等	増資の引受（注）7	1,977	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．㈱ニフコビジネスサービスに係る買掛金、未払金及び設備関係未払金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。

２．貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．当社は㈱ジャパンタイムズへの関係会社長期貸付金に対し160百万円の貸倒引当金繰入額及び1,593百万円の貸倒引当金を計上しております。

４．当社はNifco America Corporationの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

５．Nifco Germany GmbHを存続会社、KTW GmbH & Co.KG及びJK GmbH & Co.KGを消滅会社とする吸収合併を行ったのちに、Nifco Germany GmbHは、Nifco KTW GmbHに社名変更をいたしました。

６．当社がNifco KTW GmbHの行った増資を引き受けたものであります。

７．当社がNifco Korea Inc.の行った増資を引き受けたものであります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,437円26銭
(2) １株当たり当期純利益	128円04銭

９．重要な後発事象に関する注記

「連結注記表８.重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社ニフコ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　指定有限責任社員
　業務執行社員　公認会計士　佐々木　雅　広　㊞
　指定有限責任社員
　業務執行社員　公認会計士　森　部　裕　次　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ニフコの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社ニフコ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　雅　広　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　部　裕　次　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニフコの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社ニフコ　監査役会

常勤監査役　松　川　憲　治　㊞

常勤監査役　瀧　川　　博　㊞

社外監査役　内　田　景　俊　㊞

社外監査役　荒　井　俊　行　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金45円（普通配当45円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,390,150,115円となります。

これにより中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、１株につき80円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日にいたしたいと存じます。

第２号議案　取締役２名選任の件

当社の経営体制の一層の強化のため取締役を２名増員することとし、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	府川（ふかわ）　淳彦（きよひこ） （昭和28年５月14日生）	昭和51年４月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員Nifco U.K. Ltd.上席副社長 平成18年６月　当社専務取締役生産管掌兼Nifco U.K. Ltd.社長 平成24年６月　当社専務執行役員（現任） 平成27年３月　Nifco Korea Inc.副社長（現任）	9,900株	なし
2	立川（たちかわ）　敬二（けいじ） （昭和14年５月27日生）	昭和37年４月　日本電信電話公社入社 平成10年６月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現・㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ）代表取締役社長 平成16年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ相談役 平成16年11月　独立行政法人宇宙航空研究開発機構理事長 平成25年３月　同機構理事長退任（現在に至る）	―株	なし

（注）１．府川淳彦氏および立川敬二氏は、新任の取締役候補者であります。

２．立川敬二氏は、社外取締役候補者であります。

３．立川敬二氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモにおける企業経営の経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

４．当社は、立川敬二氏が選任された場合、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５．立川敬二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出いたします。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役４名のうち、松川憲治、瀧川博、内田景俊の３名が任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	松川（まつかわ）　憲治（けんじ） （昭和16年１月２日生）	昭和40年10月　日英物産㈱入社 昭和62年12月　当社取締役経理部長 平成２年12月　当社取締役情報システム本部長 平成４年９月　当社取締役（非常勤） 平成10年６月　当社顧問 平成19年６月　当社常勤監査役（現任）	2,600株	なし
2	能登谷（のとや）　良明（よしあき） （昭和24年４月12日生）	昭和48年２月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員宇都宮事業所長 平成17年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社専務取締役 平成24年６月　当社専務執行役員 平成26年６月　当社顧問（現任）	5,100株	なし
3	内田（うちだ）　景俊（かげとし） （昭和24年４月７日生）	昭和43年４月　東京国税局入局 昭和51年３月　税務大学校本科卒業 平成14年７月　萩税務署長 平成17年７月　甲府税務署長 平成20年７月　渋谷税務署長 平成21年８月　税理士事務所開業（現任） 平成23年６月　当社監査役（現任）	1,100株	なし

（注）１．能登谷良明氏は、新任の監査役候補者であります。

２．内田景俊氏は、社外監査役候補者であります。

３．当社は、内田景俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が可決され、同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

４．内田景俊氏を社外監査役候補者とした理由は、税務署長および税理士として培われた専門知識を、当社の監査体制に活かしていただきたいためです。なお、同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．内田景俊氏の本定時株主総会終結の時までの在任年数は４年であります。

６．当社は、内田景俊氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役全員の補欠として選任するものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）		所有する当社 株式の数
わかばやし　まさかず 若林　正和 （昭和38年 １月30日生）	昭和63年10月	センチュリー監査法人入所	－株
	平成９年12月	センチュリー監査法人社員就任	
	平成19年４月	監査法人保森会計事務所入所	
	平成20年５月	監査法人保森会計事務所代表社員就任（現任）	

（注）１．若林正和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．若林正和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．若林正和氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業経営を監査する充分な見識を有しておられ、監査役に就任された場合にその知識・経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したためであります。なお、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

４．当社は、定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

若林正和氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成18年６月28日開催の第54回定時株主総会において年額35百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査機能強化に向けた人材確保のため、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

現在の監査役の員数は４名であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

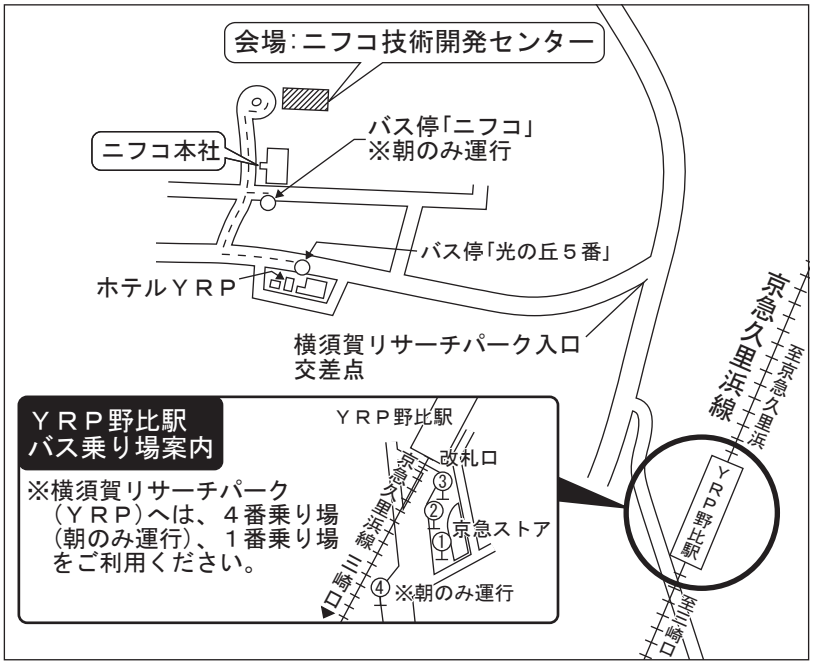

京浜急行久里浜線「ＹＲＰ野比」駅で下車、
京浜急行バス４番乗り場（朝のみ運行）より
「富士通・ニフコ」行きにお乗りいただき、
「ニフコ」で下車してください（所要約10分）。
バス停から会場まで徒歩約５分です。

または１番乗り場より横須賀リサーチパーク（ＹＲＰ）方面行きのバスにお乗りいただき、
「光の丘５番」で下車してください（所要約10分）。
バス停から会場まで徒歩約８分です。

（ご参考）
京浜急行バス（富士通・ニフコ行き）時刻表
ＹＲＰ野比駅　４番乗り場

午前９時	０６　０７　１６　１７　３３　４４

（お願い）駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申しあげます。